

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和5年12月19日(火)  
午前10時～午前11時22分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 出席者 副市長 柴田義晴、総務部長 中村定秋、総務部専門監 齋藤元英、健康福祉部長 長谷川忍、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 近藤玲子  
協働安全課長 小松浩、同統括主査 須藤隆、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、長寿介護課長 中野高歳、同主幹 浅野弘靖、商工農政課長 竹井鉄次、同統括主査 夫馬拓也、同統括主査 水谷正樹、上下水道課長 神山秀行、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康司、学校教育課長 兼松英知、生涯学習課長 佐野隆、子育て支援課長 西井上剛、同主幹 佐久間喜代彦

6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

7 議長あいさつ

8 副市長あいさつ

9 報告事項

(1) 執行機関からの報告

①12月定例会に追加提出予定の議案について

各部長：所管する議案について資料に基づき説明。補正後の留保財源は約2億7,700万円となる。

【質疑】

水野議員：主要事業のうち、認定こども園給食費支援事業以外は国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が財源ということだが、今回で使い切ったのか。

総務部長：臨時交付金8,200万円については全て充当し、一般財源の2,700万円も使用している。

水野議員：認定こども園給食費支援事業も物価高騰対策だが、臨時交付金では賄えないのか。

総務部長：臨時交付金は他の事業で使い切ってしまったため、この事業には充当していない。

②令和3年に提起された損害賠償請求事件の判決について

行政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

水野議員：判決で市の主張が全面的に認められたという理解でよろしいか。

行政課長：そのように考えている。

水野議員：訴訟費用は原告が負担するということだが、市の負担も生じていると思う。市民の税金を使用してそのような活動をしなければならなかったということは大変遺憾。控訴がある可能性があるが、今後も長期に及ぶ可能性があるか。

行政課長：現時点で控訴の書類は市に届いておらず、今後については不明。

木村議員：それぞれの考えはあると思うが、議員として訴訟対応に市税を使用したことを遺憾と表明するのはあまりよくないと考える。

梅村議員：訴訟費用は原告の負担ということだが、市が負担する項目は何か。

行政課長：弁護士費用はそれぞれが負担することとなる。これまでに 25 万円ほど支払った。今後も請求に基づいて支払いする。

③「第 2 期岩倉市自殺対策計画」パブリックコメントについて

④「岩倉市障がい者計画（第 6 期）」パブリックコメントについて

⑤「岩倉市障がい福祉計画（第 7 期）及び障がい児福祉計画（第 3 期）」パブリックコメントについて

健康福祉部長：資料に基づき説明。

【質疑】

なし

⑥「第 9 期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」パブリックコメントについて

長寿介護課長：資料に基づき説明。

【質疑】

木村議員：閲覧期間はいつからか。

長寿介護課長：公表の日から閲覧できる。今回で言うと 28 日から。

榊谷議員：閲覧場所にさくらの家も入っており、これは北部地域。南部老人憩の家では閲覧できないのか。事務的に無理なのか。

長寿介護課長：閲覧場所として設定していないが、柔軟に対応したい。

⑦農業振興地域整備計画の見直しについて

商工農政課長：おおむね 5 年ごとに調査を実施し見直しを行うこととなっており、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて見直し案を作成したので報告する。前回からの変更点について説明する。「農用地利用計画」については、農地の減少分を反映し、農地面積が 250 ヘクタールから 228 ヘクタールに変更になった。川井町、野寄町の企業庁案件や川井町の開発案件を反映したもの。前計画には川井町、野寄町の企業庁案件の記載があったが、今回はこれに類する大規模開発案件がないため記載がなくなった。「農業経営規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画」については、「効率的かつ安定的な農業経営の目標」の中において、営農累計年間農業所得等を、先に更新済みの「農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想」に基づき修正した。「農業近代化施設の整備計画」については、現計画に記載されていたライスセンターの建て替え計画を事業完

了のため削除し、計画なしという記載になっている。計画全般において字句修正等も併せて行った。

**【質疑】**

水野議員：概要だけでも後日資料等いただきたい。

商工農政課長：提出する。

木村議員：全員協議会では口頭での報告も確かにあるが、今のような計画内容の変更については資料を出すべき。

商工農政課長：変更箇所が少なく私の判断で資料なしとしたが、大変失礼した。

⑧令和6年岩倉桜まつりについて

商工農政課長：最終決定前ではあるが、骨子について関係者会議、準備委員会にて合意形成ができたので報告する。開催に向けて準備を進めている。令和元年以来の開催であり、見直しも含めて検討してきた。開催期間は令和6年3月29日（金）から4月7日（日）までの10日間。オープニングセレモニーは3月30日（土）午前10時30分から開催。ライトアップ区間は八剣橋から彦田橋で午後8時30分までの予定。夢さくら公園でのイベント、山車巡行も実施予定。

**【質疑】**

なし。

⑨その他

未来寄合について

協働安全課長：昨年度から、行政と市民で語り合う場として開催してきた。昨年度は五条川小学校区、南小学校区、北小学校区で開催し、今年度は東小学校区、曾野小学校区で開催した。それに加え、中学生版の未来寄合、全小学校区でプラスワンといった形でも開催した。令和6年1月20日（土）午後2時よりアデリア総合体育文化センター多目的ホールにて、全小学校区で行った未来寄合の振り返りと情報交流の場として「未来寄合全体フォーラム」を開催する。

**【質疑】**

なし。

スマートフォン用電子証明書の利用開始について

市民窓口課長：コンビニエンスストア等の多機能端末機の利用による印鑑登録証明書の交付申請について、スマートフォンに搭載された移動端末設備用利用者証明用電子証明書を利用可能とするため、6月定例会において条例の一部改正を行った。システム改修が完了し、サービス開始日の通知があったため報告する。令和6年1月22日（月）から全国のローソンとファミリーマートにてサービス開始。従来はコンビニ交付の利用にはマイナンバーカードが必要だったが、スマートフォン搭載の電子証明書を使用し、ローソンとファミリーマートのマルチコピー機で住民票や印鑑登録証明書が取得できるようになる。サービス開始に合わせてホームページ等で周

知予定。

【質疑】

なし。

二十歳のつどい、岩倉市民健康マラソンについて

生涯学習課長：「令和6年二十歳のつどい」は令和6年1月7日アデリア総合体育文化センター多目的ホールにて開催。来賓については、令和5年はコロナ禍であったため、市長、教育長、恩師のみとしたが、二十歳のつどい実行委員会で検討した結果、本年はそれに加え、国会議員、県議、議長、教育委員、校長会会長、社会教育委員の委員長に案内を出す。市議会については議長の出席までとする。

「岩倉市民健康マラソン」は、令和6年3月3日(日)に開催。午前9時30分スタートで、雨天決行。開会式はアデリア総合体育文化センターを会場とし、午前8時50分から。昨年中止した恒例のコーチン汁は再開予定。来賓については、昨年度は県議と議長のみであったが、今回はコロナ禍以前と同様、市議会議員、教育委員、スポーツ協会会長にも案内予定。

【質疑】

なし。

令和5年度小中学校卒業式について

学校教育課長：小学校は3月19日(火)、中学校は3月6日(水)に挙行予定。議員各位にご臨席を依頼する。準備の都合上、出欠確認を行いたい。本日確認表を配布するので、令和6年1月31日までに議会事務局へ提出をお願いします。案内状は各小中学校より送付する。

【質疑】

なし。

(2) その他

なし。

10 協議事項

なし

11 その他

なし